明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔省　令〕

○厚生労働省の所管に属する物品の無償貸付及び譲与に関する省令の一部を改正する省令（**厚生労働**一二八）　二

〔告　示〕

○皇族たる皇室会議の議員及びその予備議員の互選を行う期日を定める件（**内閣府**三三二）　二

○社債、株式等の振替に関する法律第四十四条第一項第十三号の規定に基づき口座管理機関を指定する件の一部を改正する件（**金融庁・法務・財務**三）

○政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人の登録を抹消した者を公告する件（**政治資金適正化委**四四）

○出入国管理及び難民認定法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄に規定する団体の要件を定める省令第一条第一号トの規定による技能実習を監理する団体及び出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の表の法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄第一号ロに掲げる活動の項の下欄第二十九号の規定による技能実習を定める件の一部を改正する件（**法務**四〇五、四〇六）　二

○出入国管理及び難民認定法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄に規定する団体の要件を定める省令第一条第一号トの規定に基づき監理団体を定め、出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の表の法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄第一号ロに掲げる活動の項の下欄第二十九号の規定に基づき技能実習を定める件の一部を改正する件（**同**四〇七、四〇八）　三

○円借款の支出期間の延長に関する日本国政府とスリランカ民主社会主義共和国政府との間の口上書の交換に関する件（**外務**二七七）

○人材育成奨学計画のための贈与に関する日本国政府とタジキスタン共和国政府との間の書簡の交換に関する件（**同**二七八）

○ジュバ市水供給改善計画のための贈与に関する取極の修正に関する日本国政府と南スーダン共和国政府との間の書簡の交換に関する件（**同**二七九）

○クレーン等安全規則第二百二十四条の四第二項第四号等の規定に基づき厚生労働大臣が定める者の一部を改正する件（**厚生労働**三四一）　三

○保安林の指定をする件（**農林水産**一九二五、一九二六）

○保安林の指定施業要件を変更する件（**同**一九二七～一九四一）

○農業改良資金融通法第九条第四項及び農業経営基盤強化促進法第十四条の九第四項の規定に基づき、農林水産大臣が定める利率を定める件の一部を改正する件（**同**一九四二）　六

○電気事業法の規定に基づく主任技術者の資格等に関する省令第一条の三の規定に基づき、学校の認定を取り消した件（**経済産業**一五七）

○電気工事士法施行規則第三条の三第二項の規定に基づき、電気工事士法第四条第四項第二号の指定を受けた養成施設の廃止の届出があった件（**同**一五八）

○木材の基準強度Fc、Ft、Fb及びFsを定める件等の一部を改正する件（**国土交通**九一〇）　八

〔国会事項〕

〔人事異動〕

内閣　公正取引委員会　消費者庁　復興庁　財務省　気象庁　海上保安庁　九

〔皇室事項〕

〔官庁報告〕

労　働

船員の特定最低賃金の改正の決定に関し、関係船員及び関係使用者の意見聴取に関する公示（中国地方交通審議会、四国同）　九

〔公　告〕

諸事項

官庁

財団、証票無効関係　一〇

裁判所

相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、再生関係　一〇

特殊法人等

平成二十六年度厚生労働省第二共済組合の決算関係　一三